

第1回 富田林市都市農業振興基本計画策定委員会（議事要旨）

日 時：令和2年8月28日（金） 15時30分～17時

場 所：富田林市役所 3階庁議室

事務局：産業まちづくり部 農とみどり推進課

傍聴者数：2人

出席者：北野委員、浅岡 均委員、仲谷委員、山本委員、森本委員、小長谷委員、
武田委員、山尾委員、上田委員

議事次第

1. 開会
2. 委嘱状交付
3. 市長あいさつ
4. 議題
 - (1) 会長・副会長の選任
 - (2) 委員会の公開・非公開について
 - (3) 議事録署名人の選任
 - (4) 富田林市の農業の概要について
5. 閉会

【議事要旨】

4. 議題

(1) 会長・副会長の選任

会長・副会長の選任について、委員の互選により選出をおこなった。

(2) 委員会の公開・非公開について

委員会の公開・非公開については、公開の承認が取れたことにより、本委員会は公開となった。

(3) 議事録署名人の選任

会長より指名され、各委員の賛同により選出。

(4) 富田林市の農業の概要について

【事務局からの説明】

○都市農業をめぐる現状について、市街化区域の農地は宅地化すべきものとして位置付けされているが、農地法上も届出で転用が可能となっており、また農業政策においても土地改良事業等の本格的な政策は、農業振興地域の農用地に対して計画的、集中的に実施されてきた。

○近年は都市農業に対する都市住民の世論は大きく変わりつつある。食の安全への意識が高まり、新鮮で安全・安心な農作物の購入や、自ら農作物を栽培し消費したいというニーズも高まっている。

○国において、平成 27 年 4 月に「都市農業振興基本法」が制定され、これにより市街化区域の農地の位置付けが、「宅地化すべきもの」から「あるべきもの」へと大きく転換された。

○平成 28 年 5 月に国の「都市農業振興基本計画」が定められ、農作物を供給する機能、防災の機能、良好な景観形成の機能、国土環境保全の機能、農作業体験学習・交流の場の機能、農業に対する理解熟成の機能の 6 つの機能が定められた。

○「都市農業振興基本法」第 10 条により、国の基本計画に基づき当該地方公共団体においても地方計画の策定に努めることとなった。

○富田林市の農地について、平成 30 年度から令和 2 年度の 3 年間の推移では、本市全体で約 2%の減少であり、市街化区域の農地については約 5%の減少になっている。

○富田林市の農家について、農家戸数は平成 27 年度には 1,765 戸であったが、令和 2 年度では 1,656 戸と 109 戸減少している。農家の平均年齢は、70.4 歳であり、後継者がいる農家は市全体の 46.2%となっている。

○本市における都市農業のこれからについて、農地の確保、担い手の確保、農観光の推進の 3 つをあげる。

【B 委員】

○喜志地区はほとんどが市街化調整区域であり、農地の転売は一般の方にはできないが、一番の問題は後継者がいないことです。

○農業を継続するには、肥料等の経費が多分に係るため、水稻を中心とした農業で生活するのは非常に厳しい現状です。

○荒農地も年々増えてきており、それによる害虫被害も出ているのが現状です。

【会長】

○6次産業が一番盛んに行われているのは北海道であるが、次につづくのは兵庫県であり、6次産業は都市型農業としての性格があり、都市近郊自治体は有利といえる。都市近郊の農業が6次産業を活かした農業の成功例もある。

【A 委員】

○農業の後継者問題では、新規就農者に補助金を出す制度はあるが、農家を継ぐ者に補助金を出す制度があってもいいと思う。

○農業委員会として、農地パトロールを行っているが、荒農地は毎回同じところであり、強制力のある指導ができないため、一向に改善しないのが現状です。

○西板持地区では、施設園芸を中心に安定した営農が行えている。過去に耕地整備を行っていれば、もっと就農者も増え大規模な営農が可能であった。

【B 委員】

○年間売上が2,000万円を超える果樹農家でも、経費等を差し引けば、手元に残るのは400万円から500万円程度であるのが現状です。

【C 委員】

○西板持地区で農家の3代目として12・3年営農していますが、休みもなく本当に大変であり、この様な状態で後継者を育てたり、増やしたりするのは難しい。本人も楽しんで営農する必要があると思う。

○6次産業で、ブルーベリーを使ったアイスクリーム、かき氷などを販売しているが、たくさんのお客様に来ていただき、喜んでもらえるのはうれしいです。

【D 委員】

○休耕田が増えてくると害虫被害などが発生するため、そういった農地も草刈りをし、レンゲを植えたりして対応しています。

○営農するには、周辺住民への対応も必要であり、米の乾燥をする倉庫などの建設による経費が相当かかりました。

○子、孫と男はたくさんいることから、今後何かできないか考えている。

【E 委員】

○摘み取り園という形で行っている観光農園が今まであったが、鉄道会社が沿線の魅力を深めるために応援をし、草刈り、苗植え、収穫、製品にするなどの節目の作業を都市住民の方に来ていただき、お世話を農家または、障害者団体がする

体験型の農園をしています。費用としては、都市住民の参加者から年間3万円から5万円をいただき運営している。

○栽培、収穫等を年間通して都市住民の方々に体験してもらうような観光農園の推進を提言できないか検討してほしい。

【F 委員】

○市内で洋菓子店を経営して28年目になります。

○洋菓子店として、お客様に認められるには農家の協力は必要であると考えている。全国どこからでもフルーツを仕入れることは可能であるが、地場産の新鮮でおいしいフルーツを仕入れて、地域の農のブランド化をし、農家と一体となった商品を作ることとはとても大事なことである。

○これからを担う若い世代が、仕事は楽しいと思うことは、非常に大事なことである。若い世代が仕事は楽しいと思えるようにお手伝いしたい。

【G 委員】

○農業の後継者率が低いとはいえ後継ができている場合、どのような要因で効果があるのかを分析するのは有効であると考えている。

○今までの関連計画及び関連施策でどういう成果があり、またどういう課題があるのか整理する必要がある。

○農業に対して地域住民の考え方や行動を、いい方向に変えていくことが大事であり、目標を持つことが必要と考えます。専門分野であります景観形成も1つの大きな柱と考えていいと思います。

○今回の作成の計画期間は、10年間となっていますが少し短いと感じます。もう少し長期的なビジョンで物事を考えていくことで、うまくいくこともあるのかなと思います。

【副会長】

○耕作放棄地をなくすために、地域でまとまり農業法人に農地を貸している地域もあります。

○西板持地区においては、20代から40代までの後継者が10数名おり、大阪府下でも1番活性化している地域と言えます。茄子、胡瓜においては大阪随一の産地となっておりブランド力もあり、収益が高いところにあります。また海老芋についても、ブランド力が高く京都市場では一番の高値で取引されています。

○西板持地区で分かるように、ある程度収益が上がると、後継者は育つということです。

【会長】

- 各委員の皆様から、非常にいい意見を多くいただきました。
- 高収益になると後継者不足の問題も解消する、これが最後の目標となってくると思います。
- 大切なキーワードとしては、6次産業化や農観光、市民農園などが重要です。
- 農地の確保については、地域でまとまり大規模営農者や、農業法人等に貸付けなど検討して活性を図ることが指摘されました。
- 6次産業や農産物のブランド化による価格の向上、観光農園などの方針は市の総合ビジョンにもあるので、計画に盛り込めればと思います。

5. 閉会